


産業統計部会の審議状況について
(ガス事業生産動態統計調査)(報告)

項目	変更内容等	部会審議		審議の状況
		第1回	第2回	
1 計画の変更 (1) 調査目的	○ 調査目的の記載を一般化	●		・ 適当と整理 (本調査から作成される統計が基幹統計であり、広範な利活用が想定されることを踏まえた対応)
(2) 調査対象の範囲	○ ガス事業法の改正に沿って、調査対象となる事業者区分を変更	●		・ 適当と整理 (ガス事業法の改正に沿った対応)
(3) 調査事項の変更	① 製品ガスの購入・販売等に関する項目において、以下の変更を行う。 ・大口販売、小口販売を統合 ・「うち、選択約款」の欄を削除 ・販売量及び販売金額について地区別の回答欄を追加	●		・ 適当と整理 (ガス事業法の改正を踏まえたものであり、適切な実態把握に資する。 また、地区別の回答欄を追加することについては、都道府県別に把握する可能性についても審議したが、都道府県別のガス需要等は、既に他の統計調査において把握されていること、報告者の負担が著しく増加し、対応が困難になる懸念が強いことから、今回の計画については 適当と整理 。ただし、 地域別表章の在り方については、横断的課題として問題提起することを想定。)
	② 需要家メーターに関する項目において、用途別のメーターの取付数を廃止し、総数のみ把握 また、調定数について地区別の回答欄を追加	●		
	③ 託送供給に関する項目において、「卸託送」を「連結託送」に名称変更、「自己託送」を調査事項として追加	●		
(4) 調査事項の削除	① ガスの原料に関する項目において、「揮発油」等を削除	●		・ 適当と整理 (長期にわたって実績がないこと、必要性の低下又はガス事業法の改正に対応するものであり、報告者負担の軽減にも資する。)
	② ガス生産量等の項目において、「石炭ガス」、「その他の石炭系ガス」及び「揮発油ガス」を削除 また、一般ガス事業者の内訳項目の削除	●		
	③ 消費電力量の項目を削除	●		
(5) 集計事項	○ 調査事項の変更に伴う変更	●		・ 適当と整理
(6) 公表の方法及び公表の期日	① 印刷物とインターネットにより公表している形態を、インターネットのみの公表に変更	●	●	・ データアーカイブの在り方について指摘があり、次回審議にて、以下の2点について確認 ① 現在のところ、データはどこまで遡って利用可能か ② 長期にわたるデータの保存・提供についての今後の方針
	② 公表期日の変更 (「翌月20日まで」を「翌月下旬まで」に変更する等)	●		
(7) その他<オンライン調査の推進について>	○ オンライン利用率及びオンライン回答推進の取組を確認	●		・引き続きオンライン利用率の向上に期待
2 前回答申時の課題への対応状況	○ ガス小売全面自由化に伴う調査内容に関する適宜の見直し	●		・ 適当と整理 (今回申請された変更が、この課題への対応になっており、審議の過程において、特に問題点の指摘は示されなかった。)
3 未諮問基幹統計としての確認	① 基幹統計としての要件の適合性 (利活用状況の確認)		●	第2回で審議予定
	② 本調査の必要性 (ガス事業法に規定された報告徴収との役割分担)		●	
	③ ガス事業の実態を踏まえた調査体系の見直しの必要性 (業界統計との役割分担)		●	

(注)第1回(第61回産業統計部会)は10月3日(月)に開催、第2回(第63回産業統計部会)は10月24日(月)に開催予定。
 答申案は第2回において審議予定。